

令和4年8月3日

愛知県知事 大村 秀章 殿

愛知県環境審議会

会 長 青 木



水質汚濁防止法に基づく化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画の策定等について（答申）

令和4年1月28日付け3水大第937号で諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

記

- 1 水質汚濁防止法第4条の3第1項の規定に基づく総量削減計画の策定について
別添1のとおり
- 2 水質汚濁防止法第4条の5第1項及び第2項の規定に基づく総量規制基準の設定について
別添2のとおり

担当 愛知県環境審議会事務局
(愛知県環境局環境政策部
環境政策課企画・広報グループ)

電話 052-954-6210(ダイヤル)